

## 市議会だより

工場設置者を優遇すること  
などがきまる

3月12日からひらかれた3月定例市議会は、昭和39年度予算や工場設置促進条例など、32件の議案を審議可決して16日間にわたる会期をおわりました。

新年度予算は、法律の改正により、税の課税方式がかわるので、この税収入の伸びが見込めなく、事業費はほとんど盛り込まれない骨格予算になっております。

この議会で審議可決されたもののおもなものは次のとおりです。

## ◇工場設置促進条例をもうけること

昨年10月、大館市が「低開発地域工業開発地区」として国の指定をうけたので昭和43年10月20日までに市内に工場を新設したり増設した場合には、固定資産税を減免するなどの優遇措置を講ずることになりました。

この条例の適用をうけるためには、設備費が1,000万円以上であること、20人以上の従業員を常時使用しなければなりませんが、これによってうける特典は次のとおりです。

1、工場用地や道路、給水、配電、從

陸海空  
自衛官募集

年令 18才~25才

受付 市役所市民課および各出張所

4月から市内金坂（農業共済会館内）に自衛隊秋田地方連絡部大館出張所が開設され、自衛官の募集、広報や採用試験を常時おこなっております。自衛隊に関する問合せはもちろん、自衛隊の窓口として大いにご利用ください。

電話（農業共済呼出）563番

業員の雇用などについて、市で援助協力する。

2、指定の日から3年間、固定資産税を減免する。

## ◇共同墓地の使用を許可しないこと

最近、市内の各寺院の墓地が非常に狭くなっています、大きな共同墓地の必要にせまられてまいりました。現在、扇田道下にある市の共同墓地（面積49.431平方メートル、使用許可件数110件、使用面積1,432平方メートル）についても、利用価値の面で検討する必要があるのでこの際、環境衛生の面からも、新たに墓地公園を計画するため、当分の間、現在使用許可を受けているところを除いて、使用の許可をしないことになりました。

◇市営球場へ通ずる道路など4路線を市道にすること

次の4路線についての拡幅改良工事が完了したので、市で直接管理しなければならない重要な路線として市道に認定されました。

①長木川堤防～市営球場（桂城小校前）  
(延長291m,巾7m)

②末広町～市営球場  
(延長75m,巾5m)

③三ノ丸下（かつら荘のある通り）  
(延長256m,巾6m)

④浦山南線（十二所地区軽井沢）  
(延長412m,巾4m)

◇老人の福祉に関する事務を福祉事務所で扱うこと

昨年7月にできた「老人福祉法」に関する事務——おとしよりの健康管理や生活の安定をはかるために必要なことを行なう事務を福祉事務所で行うこと。

◇市役所職員の定数を2人ふやすこと

今年10月に完成するし尿処理場に勤務する技術職員を2人ふやすことがきました。これで、市職員の定数は369人になりました。

◇市職員の結婚休暇を5日間にすること

県職員の結婚休暇の日数が3日から5日にあらためられたので、市職員についても県職員と同じ日数にあらためられました。

◇真中財産区を廃止すること

真中財産区を廃止して大館市に引継ぐため、財産区の財産——土地417町4畝24歩（山林22町6反6畝13歩、原野394町3反8畝11歩）と立木9,699m<sup>3</sup>（針葉樹2,361m<sup>3</sup>、広葉樹765m<sup>3</sup>）を処分し、立木伐採収入の9割を関係部落民の物にすること。

## 「旭ヶ丘」と「住吉町」が誕生

大館市では、昨年1年間に人口が1,416名ふえております。この人口増加にともない、市周辺部の発展がめざましく、毎日のように住宅が建てられ、特に、谷地町と片山方面はこの傾向にあります。

市では、市民の住民組織を強めるため4月から、谷地町と御坂をそれぞれ分離させ、新しい町内を組織し発足させました。新しい町内名と行政協力員は次のとおりです。

旭ヶ丘（あさひがおか）

谷地町町内八幡沢岱地区を分離  
世帯数43 協力員 江川 隆敏

住吉町（すみよしちょう）

御坂町内片山方面を分離  
世帯数74 協力員 谷地田 勇

## 大館市事務機構図

